

先生の働き方を変えていきます！

教職員の勤務時間適正化にご理解・ご協力を！

1 勤務時間外の対応について

- 教職員の勤務時間は、概ね8時から17時までです。
- 17時以降は、学校園への電話連絡をお控えください。
(勤務時間外は、自動音声メッセージに切り替わります。)
- 緊急の場合は、警察や救急、医療機関など関係機関へ連絡をお願いします。



2 子供の見守りについて

- 登下校の見守りなど、地域での見守り活動にご協力をお願いします。



3 定時退勤日・夏季学校園閉庁日

- 週1回の「定時退勤日」を設定・実施しています。
- 夏季休業中は、学校園閉庁日を設けています。



4 学校園行事の見直し

- 行事の規模縮小や時間短縮など、内容を精選して行います。
- 音楽会、運動会等は、日常の学習の延長・発表の場として実施します。



5 休日や夜間の地域行事等について

- 教職員の参加要請や依頼は、可能な限りご遠慮いただきますようご協力をお願いします



6 中学校部活動の地域展開(姫カツ)

- 休日は令和8年9月以降、平日・休日は令和10年10月以降を目途に、部活動指導は、運営団体や実施団体の指導者が行います。

